

事務連絡
令和8年4月6日

各課（局・室・館・次）長 様

協働コミュニティ課長 銀林 悠

行政提案型市民協働事業のテーマ募集について

多様化する行政課題への対応に際し、市民公益活動団体（以下「団体」という。）との協働で実施することにより大きな効果が見込まれ、また、地域社会の発展や課題の解決が期待できる事案について、積極的に御検討いただきますようお願いいたします。

記

1 事業の要件

以下の要件を全て満たす事業が提案されるテーマ又は事業を設定してください。

- (1) 狛江市内で行われる事業
- (2) 提案した翌年度（令和9年度）から実施可能な事業（最長3年間）
- (3) 地域社会の発展又は地域の課題や社会課題の解決が期待できる事業
- (4) 協働で実施することで、より大きな効果が期待できる事業
- (5) 協働で実施することが制度的に可能であり、その役割分担が明確かつ適切な事業
- (6) 単年度で完了する事業とし、継続して実施する場合は、提案した翌年度から3年間を限度とする。ただし、継続して実施する場合に市が負担する額は、単年度ごとに予算に定める範囲内とする。

2 募集期限

令和8年4月21日（火）

3 提出方法

「狛江市行政提案型市民協働事業テーマ募集シート」（※庁内定型文書）に必要事項を記入の上、ワークフローで提出してください。なお、2件以上提出する場合は、テーマごとに提出してください。過去に提案したテーマを引き続き提案されたい場合も、提出してください。

●記入の注意点

- ・「テーマ」には、課題解決等のための事業も含め団体との協働により解決を図りたい分野等（各種計画に位置付けのある施策等）を記入してください。
 - ・「事業内容」には、担当部署が希望・想定するテーマに沿った提案内容・条件等を記入してください。
- ※具体的な事業を設定する場合は、その内容が分かる事業名、事業内容を記入してください。
- ・「その他」には、留意点や担当部署からのメッセージ等を記入してください。

4 テーマの決定

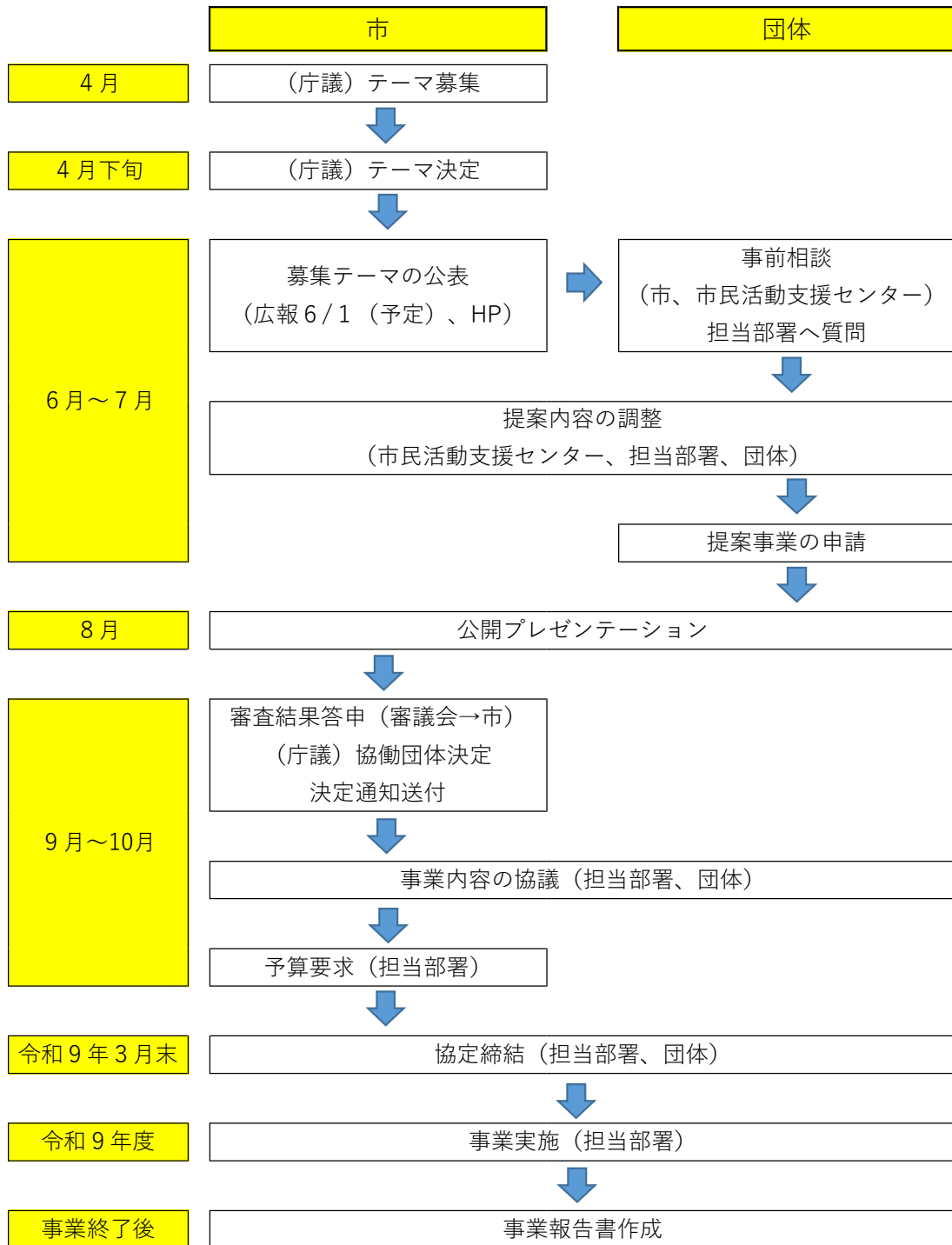
令和8年度に市として公表する行政提案型市民協働事業のテーマは、庁議で審議の上決定します。そのため、提出されたテーマが全て公表されるとは限りません。

5 その他

行政提案型市民協働事業の流れは、裏面を御参照ください。

行政提案型市民協働事業について

<事業スケジュール>



■協働で実施することにより大きな効果が見込まれ、また、地域社会の発展や課題の解決を図りたい事案について、市が「テーマ」及び「事業内容」を提示し、団体から「実施方法」を募集します。

■令和9年度に実施可能で、かつ単年度で完了する事業が提案されるようテーマを設定してください。継続事業として提案するかは、団体との事前相談において調整していただきます。

- 団体は市民活動支援センターとの事前相談後、担当部署との調整を経て提案を行います。
- 団体から正式に提案を受けた後、狛江市市民参加と市民協働に関する審議会が内容等を審査して市に答申します。
※公開プレゼンテーション（8月実施予定）による審査を予定しています。必要に応じて担当部署に同席していただく場合があります。
- 協働団体決定後、団体と担当部署は、令和9年度の事業実施に向けて必要な協議を行います。

【問合せ・提出先】 協働コミュニティ課市民協働推進係 内線：2945 2946

【記入例】

様式第1号（第6条関係）

狛江市行政提案型市民協働事業テーマ募集シート

担当部署名	地域文化スポーツ部協働コミュニティー課市民協働推進係	内線番号	2945 2946
テーマ（事業名）	外国人を支えるやさしいまち		
現状と課題	市内において現在約1,600人の外国人住民が生活を送っているが、言語等の面で地域等でのコミュニケーションや日常生活に困難を抱えている人もいる状況である。言語に困難を抱える児童、生徒や保護者をはじめ、地域の外国人に日本語の習得支援と日常生活の困りごとの相談先となる場の周知、提供が必要である。外国人が地域の一員として暮らすことができる環境づくりを進めたい。		
事業内容 （次年度に予算計上する内容をご記入ください） ※事業の実施方法は提案団体が企画できること	以下のいずれか、または複数の内容を満たすもの ・外国人住民の困りごとの解消につながるもの ・外国人住民への日本語支援につながるもの ・やさしい日本語の普及につながるもの ・外国人と日本人の相互理解・課題共有の機会となるもの		
	担当部署が希望・想定する提案内容を記入してください		
協働により期待される効果	・テーマ分野に精通した団体との協働により、課題解決に有効な事業実施が期待できる。 ・多文化共生社会の推進に関して、市民への啓発にもつながる。		
協働事業者の条件	・設定テーマに関心があり、課題解決につながる提案を行うことができること ・主導的に事業の提案や企画、運営等を行うことができること ・性別、年齢等に関わらず誰もが参加しやすい事業を実施できること		
役割分担	(市の役割) 予算等の確保、事業の調整・実施場所の確保、広報等		
	(提案者の役割) 事業の企画・調整・実施、記録、広報等		
事業期間	令和9年4月1日から令和10年3月31日まで		

<p>経費と内訳 (次年度に予算計上する 金額をご記入ください)</p>	<p>何か条件を付ける場合のみ記入してください</p>
<p>その他</p> <p>留意点、担当部署からのメッセージ等記入してください</p>	<p>文化、習慣等が異なる外国人住民の方にとっても、狛江市が日常生活を安心して暮らせるやさしいまちとなるよう、何か活動したい！という思いを持った皆さんからの多文化共生社会につながる素敵なアイデアをお待ちしています。</p>